

## 吸収分割公告

平成 25 年 8 月 29 日

株主及び債権者各位

東京都渋谷区神宮前二丁目 34 番 17 号  
インフォコム株式会社  
代表取締役社長 竹原 教博

当社は、平成 25 年 10 月 1 日を効力発生日として、当社を吸収分割会社とし、株式会社アムタス(東京都渋谷区神宮前二丁目 34 番 17 号)を吸収分割承継会社とする吸収分割を行うことといたしましたので、公告いたします。これにより、効力発生日をもって、株式会社アムタスが当社のネットビジネス事業に関する権利義務を承継することとなります。

この吸収分割については、平成 25 年 5 月 9 日開催の取締役会決議及び平成 25 年 6 月 13 日開催の当社第 31 回定時株主総会における承認決議をしたものであります。

### 記

1. 会社法第 785 条第 1 項の規定に基づき、この吸収分割に反対で、株式買取請求をされる株主は、効力発生日の 20 日前の日から効力発生日の前日までの間に、書面によりその旨及び株式買取請求に係る株式の数をお申し出ください。
2. この吸収分割について異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 か月以内にお申し出ください。
3. 両社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

吸収分割会社:	インフォコム株式会社 金融商品取引法による有価証券報告書を提出しております。
吸収分割承継会社:	株式会社アムタス 確定した最終事業年度はありません。

以上